

## I. 審議経過

○今後のみどりの大阪推進計画のあり方について、2024年7月22日に環境審議会へ諮問し、2回の部会で検討。

- (1) 10月 3日開催：現行計画の進捗状況、国内外の動向・大阪の状況を踏まえたみどりのまちづくりを推進するにあたっての課題整理
- (2) 11月28日開催：話題提供・意見交換（都市緑地法等の改正について：国土交通省 近畿地方整備局）  
今後の取組みの方向性等について（将来像、基本的な考え方等）

## 【参考】都市緑地法の改正（2024.11.8施行）

○都道府県における広域計画の策定が位置づけ。

○国の緑の基本方針<sup>※1</sup>（案）において、緑地の保全及び緑化の推進に関する目標・基本的な事項等のほか、都道府県の広域計画の策定に関する基本的な事項が提示。

※1 都市における緑地の保全及び緑化の推進に関する基本的な方針

## II. みどりのまちづくり推進に係る課題と今後の取組みの方向性等について

### <課題整理>

気候変動対策や生物多様性の確保、Well-being<sup>※2</sup>の向上等の課題解決に向け、みどりのネットワークは引き続き重要だが、土地利用の制約や財政面・人材面の問題等の様々な課題がある中で、さらなる緑地の拡充を図ることは容易ではない。



既存の緑地の保全を図るとともに、質を高める施策に重点的に取り組むことで、みどりのもつ多様な効果を最大限引き出し、大阪に住む・働く・訪れる人が、府内の様々な場所において、その効果を実感できるようにすることが必要。

※2 Well-being：身体的、精神的、社会的に良好な状態にあること。

### <将来像等>

将来像

人と自然が共生し、Well-beingが実感できる大都市・大阪

目標

安全・安心で持続可能な地域形成

地域の魅力・暮らしの豊かさの向上

全てのいのちの共生

実現に向けた方向性

パートナーシップの充実・強化、人材育成と体制・資金の確保

地域（市町村）連携・広域（近畿圏）連携

指標設定に基づく進捗管理

森林や農地、道路・河川、公園、都市部（市街地）のみどり等の各施策・事業において、グリーンインフラの考え方を取り入れるとともに、相互の連携に留意し、広域的なみどりのネットワークを形成することが重要。

### <目標と実現に向けた基本戦略>

#### 目標

##### 安全・安心で持続可能な地域形成

- ・流域治水や公園整備等による防災・減災機能の向上や都市緑化による暑熱環境の緩和など、みどりの多様な機能が発揮され、安全・安心に暮らせる地域となっている。
- ・伐採木・間伐材等の木材利用の促進など、資源循環及びゼロカーボンに資する森林等の活用が進んでいる。

##### 地域の魅力・暮らしの豊かさの向上

- ・都市の個性となる美しいみどりの景観や生活にゆとりと潤いをもたらすみどりが創出され、国際的な観点でまちの品格・魅力が高まり、地域のにぎわい、Well-beingを実感できるまちとなっている。

##### 全てのいのちの共生

- ・生物多様性の保全や自然資本の持続可能な利用の機運が醸成され、府域の自然環境の質の向上と保全・再生が進んでいる。
- ・健全な生態系が育まれ、ヒトと動物の健康と環境保全の分野横断的な課題解決に向けた活動の輪が広がっている。

#### 基本戦略（取組方針）

- ◆ 防災・減災機能、レジリエンスの向上
- ◆ 暑熱環境の緩和
- ◆ 資源循環及びゼロカーボンの促進

- ◆ 質の高い都市空間の形成
- ◆ Well-beingの促進
- ◆ 既存ストックの有効活用・民間活力の導入
- ◆ みどりを使いこなす<sup>※3</sup>仕組みづくり

- ◆ 自然資本の持続可能な利用、維持・再生
- ◆ 生物多様性の理解と生物多様性に資する行動の促進
- ◆ ワンヘルス<sup>※4</sup>の促進

#### 実現に向けた方向性

- パートナーシップの充実・強化、人材育成と体制・資金の確保
- 地域（市町村）連携・広域（近畿圏）連携
- 指標設定に基づく進捗管理

- ・府民、民間事業者・団体、行政等の多様な主体の相互連携。
- ・産学官民の多様な主体の共創によるイノベーションの創出。
- ・緑地のさらなる充実に向けて活動する人材、資金・体制等の仕組みの確保。
- ・DX等の新技術を活用した効果的・効率的な手法、みどりの価値の見える化の検討。
- ・アウトカム指標等に基づき進捗管理をしながら、取組みが推進できている。

※3 使いこなす：公園の特性等におおじた利用ルールの弾力化、新たな可能性を探る実験的な利活用の推進等（国土交通省HP）

※4 ワンヘルス（One Health）：ヒトと動物、それを取り巻く環境（生態系）は、相互につながっていると包括的に捉え、ヒトと動物の健康と環境の保全を担う関係者が緊密な協力関係を構築し、分野横断的な課題の解決のために活動していく考え方。（厚生労働省HP）

## III. 今後の予定

2025年2月～9月に環境・みどり活動促進部会を開催（3回程度）し、緑地の配置方針、施策の基本方針、指標などを議論し、2025年度第2回環境審議会（12月頃開催予定）にて、部会でとりまとめた内容を報告予定。